

船舶事故等調査報告書

平成24年5月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第206号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年12月3日（土） 09時15分ごろ	
発生場所	愛媛県上島町岩城島南方沖 上島町所在の岩城港浜防波堤灯台から真方位197° 1.1海里付近 (概位 北緯34° 13.5′ 東経133° 08.5′)	
事故等調査の経過	平成23年12月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 遊漁船 <sup>らくしゅう</sup> 楽笑丸、4.2トン 不詳、個人所有 B プレジャーボート <sup>ゆうなぎ</sup> 夕凧丸、長さ6.71m 273-9204広島、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長A、不詳 B 船長B、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首部船底外板に擦過傷、プロペラに曲損 B 右舷船尾部及び機関室囲壁に破口、エンジンカバー等に破損	
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、釣り客3人を乗船させ、岩城島南方沖を南東進中、前路で漂泊していたB船と衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗船して釣りのために漂泊中、船長Bが、エンジン音で接近するA船に気付いた。船長Bは、衝突は避けられないと判断して船尾付近に避難し、平成23年12月3日09時15分ごろA船の船首部とB船の右舷中央部とが衝突してB船は転覆した。 船長Bは、落水したが、A船に救助された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏	
その他の事項	船長Bは、衝突の約10分前と約5分前にB船に向けて航行するA船を視認していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A 不明、B あり A 不明、B なし A 不明、B なし A船は南東進中、B船は漂泊中、岩城島南方沖において、両船が衝突したものと考えられる。 船長Aは、前路で漂泊していたB船を避けずに航行した可能性があると考えられるが、船長Aから情報が十分に得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。 船長Bは、漂泊して釣り中、A船の接近に衝突直前まで気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、岩城島南方沖において、A船が南東進中、B船が漂泊中、両	

	船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漂泊中の船舶であっても周囲の船舶の動向に注意すること。</li></ul>